

平成二十一年四月十六日提出
質問 第三一八号

北朝鮮による長距離弾道ミサイル発射に係る政府対応の信頼性を否定し、茶化した内閣官房副
長官の言動に対する政府の対応に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

北朝鮮による長距離弾道ミサイル発射に係る政府対応の信頼性を否定し、茶化した内閣官房副

長官の言動に対する政府の対応に関する質問主意書

「政府答弁書」（内閣衆質一七一第二七七号）を踏まえ、質問する。

一 北朝鮮が、本年四月五日、長距離弾道ミサイルを発射した。右のミサイル発射がなされる以前の本年三月二十三日、ある政府筋・政府高官が、「鉄砲の弾で鉄砲の弾を撃つようなもんだ。当たると思うか」、「実験で今から撃ちますよと言って、ぴゅーっ」と来るから当たるんで、いきなり撃たれたら当たらないよ」と、政府の迎撃システムの信頼性を否定する旨の発言をしたとの新聞報道がなされた。更に、右の政府筋・政府高官は、北朝鮮によるミサイル発射について「（ミサイルが飛ぶのは）高すぎてそもそも見えないから、国民からすると何が起きているかわからない」、「見えたらおもしろいけどな」、「そっち行ったら『ファー』っていう感じだ」と、ゴルフに例える発言もしている。右の発言につき、過去の答弁書で政府が「その事実関係の有無について申し上げる立場にはない。」と述べていることに対し、先の質問主意書で、河村建夫内閣官房長官が本年三月三十一日、「みんなが一生懸命やっている時に、発言は極めて不適切」として、この政府筋・政府高官を嚴重注意している経緯があるのにも関わらず、政府として

この様なふざけた答弁をするのはなぜかと問うたところ、「政府答弁書」では「政府としては、御指摘の新聞記事については、取材対象者、取材内容等を明らかにしない取決めの下に行われた取材に基づくものであると承知しており、その新聞記事の事実関係の有無について申し上げる立場にはないことから、先の答弁書（平成二十一年四月三日内閣衆質一七一第二四六号）一及び四から八までについてのとおりお答えしたものである。」との答弁がなされている。この政府筋・政府高官の発言に関する新聞記事が、右答弁にある様に「取材対象者、取材内容等を明らかにしない取決めの下に行われた取材に基づくもの」であり、政府として「その新聞記事の事実関係の有無について申し上げる立場にはない」と考えているのなら、そもそも河村長官が注意をする必要はなかったのではないか。政府としてこの政府筋・政府高官の発言の事実関係について意見を言う立場にないと考えているのなら、そのまま放置しておけば良いのであり、わざわざ河村長官により嚴重注意をする必要はないのではないか。それにも関わらず、今回嚴重注意がなされたのはなぜか。右の論理連関について説明されたい。

二 この政府筋・政府高官が鴻池祥肇内閣官房副長官であることは、既に多くの報道機関が報じているところであるが、それでも政府がそれを認めないのはなぜか。仮にこの政府筋・政府高官が鴻池副長官でない

のならば、その旨明らかにすれば済む話ではないのか。政府として明確な対応をとらない理由を明らかに
されたい。

三 先の質問主意書で、一で挙げた「その事実関係の有無について申し上げる立場にはない。」との答弁を
作成したのは誰かと問うたところ、「政府答弁書」では「御指摘の答弁については、内閣として決定した
ものである。」との答弁がなされている。当方が問うているのは、例えば本年四月七日に閣議決定された
政府答弁書（内閣衆質一七一第二五四号）で「財務省大臣官房が中心となって起案した上で、政府として
答弁したものである。」との答弁がなされている様に、具体的に作成に携わった政府部内の部署を問うて
いるのである。一で挙げた「その事実関係の有無について申し上げる立場にはない。」との答弁は、政府
部内のどこの部署が中心となって起案したものが明らかにされたい。

右質問する。